

## 第 26 回香川県子ども・子育て支援会議 会議記録

- 1 開催日時 令和 6 年 11 月 18 日（月） 15 時 00 分～16 時 55 分
- 2 開催場所 香川県庁 12 階大会議室
- 3 出席委員 入谷委員、植田委員、岡本委員、金倉委員、金子委員、小柳委員、白井委員、白石委員、紫和委員、杉本委員、為定委員、中橋委員、西岡委員、長谷川委員、前田委員、吉村委員、渡邊委員  
計 17 名  
(欠席 川中委員、谷川委員、山下委員)  
20 名中 17 名が出席し定足数を満たしており、本会議は有効に成立。
- 4 傍聴者 1 名（定員 10 名）
- 5 議事
  - (1) 施策の実施状況について
    - (事務局) (施策の実施状況について、資料 1 に基づき説明。)
    - (会長) 事務局からの説明について、ご質問やご意見等をいただきたい。
    - (委員) 育メンという意味で、18 ページに新規事業で男性の家事・育児参画を推進するために講習会を行ったとあるが、大体何回くらい開催され、何人くらいの男性の方が出席していたか教えてほしい。
    - (事務局) 講習会は、令和 5 年度において 6 回開催しており、延べ 66 名の方に参加いただいた。このほかにも、将来パパになる可能性のある世代への出張講座を 1 回実施し、40 名の参加があった。また、男性の家事・育児参画に関する講習会には、延べ 165 名の方に参加いただいた。講習会の男女の別は、今手元にないが、男性の方に多く聞いていただけたと思う。
    - (委員) もう 1 点、9 ページに、里親等委託率が D 判定とあり低い委託率だが、この要因については、希望者が少ないのか、マッチングする方が少なかったのか、県はどのように判断されているのか。
    - (事務局) まず、引き受けていただける養育里親の数だが、この 5 年間でみると、平成 30 年の段階では 57 世帯に登録いただいております、直近の令和 5 年度末には 98 世帯まで増えている。受け皿としては増えてきてはいるという状況にはあるが、ただ一方で、里親委託をする子どもは、虐待を受けていたり、或いは障害を持っていたりとか、一般の家庭で受けることが難しい子どもも多くいる。受け手側である里親も、例えば、小さい子を希望するとか、期間として長期間は難しいとか、仕事を持っていて急に言われても受けられない、といったことなどが実際に現場ではあって、児童相談所の方から打診をしても、断られるケースも多いと聞いている。里親の数は若干増えてはきているものの、やはり、まずは受けただけの里親の数をさらに増やすことはもちろん課題としてある。また、冒頭申し上げたが、児童相

談所と子どもとのマッチングの課題が大きいと思っているので、里親の支援体制の一層の充実やフォロー面についても強化する必要があると思っている。

(委員)

先ほどの男性育児の話のつながりで、育児に積極的に参加される男性がとて増えてきていることを現場でもひしひしと感じるのだが、一方で、全く家庭とは関わらない、関われない男性も一定数いる。先ほど、様々な研修やイベントの話が出たが、家庭に関わらない・関われない男性の家庭では、ワンオペで子育てすることになり大変困っているの、そういった男性に対しての啓発について教えていただきたい。

また、育児をしながら働く親の親（子どもの祖父母）は、定年が長くなったことや、年金が少なく経済的な理由ということもあり、祖父母ともに働いている状況にある方が大変多い。私は、父母、祖父母など10人ぐらいの中で育ったのだが、今は核家族が多く、ちょっと助けて欲しいときに、祖父母にも頼ることもできない状況の方が非常に多いような気がしている。放課後児童クラブが終わった後、両親ともに夜仕事で出かけてしまい、小学校低学年の子どもたちが、長時間、子どもだけで家にいるという話を聞くと、今、虐待や事件などが多いので、本当に心配になった。

香川の子育てネットワークもたくさんあるが、どうしても制約や制限がいろいろとあって難しい。こういうネットワークのはざま、何かニーズの隙間があるのではないか。その漏れているニーズを私たちはちゃんと拾っているであろうか。拾えて分かったとしても、そこに対して早急に手当をしなければいけないところを、今放ったらかさされていて、どうしようもなくなり両親も諦めている状態。ベビーシッターはどうかと言っても、高額で経済的にも無理な状態。せっぱ詰まった状況に置かれている核家族の保護者や子どもがいるという現実があるので、その隙間のニーズの調査と、対応がどうなっているのか教えてほしい。

(事務局)

まず、家庭に関わらない・関われない男性への啓発は、先程の家事育児実践講座になるが、何もできないところから、参加することで関わり方を学ぶ講座である。男性の意識改革というところは、ただ発信するだけでは、なかなか届きにくいところがあるので、企業を巻き込んだ形、企業の立場から家事育児に参加を促していただきたいと、商工労働部の方で男性の育児取得促進も含め、企業に対する講演会を開催している。

また、制度的に育児休業が導入しにくいという企業には、アドバイザーが訪問する事業も実施しており、県から県民に向けて発信するというよりは、企業から社員に育児休業を取得するような働きかけや、育休を取りやすい環境整備を進めていってもらっている。

ネットワークのはざまにあるところのお話については、市町では、地域子育て支援拠点等の支援はあると思うが、放課後児童クラブが終わった後、家に1人である子どものための施策については不明である。小さい子どもの送り迎えをする「まかせて会員」と「おねがい会員」という市町事業でファミリーサポート事業があるが、市町によっては会員が不足しているという状況で、うまく活用されていないようで、ご意見を踏まえ、何ができるのかを考えてまいりたい。

(委員)

僕はあまり家庭に関わりたくないという男性は、男性向けイベントや研修に参加するようと言っても、自ら進んでは参加しない。妻がやってくれるし、祖父母がやってくれるからなんとかかなるだろう、となっている。

だから、SNS、広告、何でもいいのだが、自然と潜在意識に訴えるような、親子や両親

と一緒に家事をすることが負担ではなく、むしろ楽しく、それにより子どもの笑顔が増えてその家庭が和んでいる、そういう姿を社会の中で自然に見せることで、それが当たり前だと思えるようになり、意識が変わらないかなといつも思っており、私自身、何かそういうことができないかと考えているところである。

(委員)

ひとつは、先ほど少しお話が出た5ページにある「地域における子ども・子育て支援の充実」の中の、「ファミリーサポートセンターの充実にも努めた」という書きぶりについてである。このファミリーサポートセンター事業については、本当に隙間の部分を埋める事業になっている。

しかしながら、例えば香川県の東かがわ市であると、ちょうど今月、「まかせて会員」の養成講座があったが、受講生は2名で、年に2回計画していても、受講者が集まらず、年に1回しか開催できないこともある。

観音寺市は、今年受講生が4名、高松市は10数名だったが、本当に子どもを見てほしいという人がいても、見てあげるよという地域の方が育っていない現状がある。

背景としては、例えば、東かがわ市は、子どもを1時間預かって500円である。払う方は500円であっても、500円を払っているのだからいろいろしてほしいという気持ちだが、受ける側は、その時間に合わせて、自分の自家用車にチャイルドシートをつけて保育所までお迎えに行き、家に連れて帰って、2時間見たとしても1,000円という状況である。これでは、本人は見てあげたいと思っても、リスクを考えて、その家族が反対し、進んでいないという現状がある。

徳島県では、利用者は500円で、受ける側は900円、差額の400円は自治体が負担するという取組みもスタートしているようである。ファミリーサポートセンターは、隙間を埋める柔軟な市民間の支え合いだと思うので、もう少し(ファミリーサポートセンターに)フォーカスしていただき、何ができるかを検討いただきたいと思った。

もう1点、局長の挨拶の中に、虐待や少子化の進行や待機児童の解消についての話はあったが、一方で不登校のことやいじめの話は出なかった。こども家庭庁ができて、文科省、厚労省が一緒になってということだが、まだまだその意識が低いということなのかも思われるが、ちょうど本日出席した「県立高校の在り方に関する協議会」の中で、令和20年には、今の高校生の生徒数が約35%減の65%ぐらいになるということで、高校の採用も含めてあり方を考えていかないといけないということであった。今私の子育て支援に来ている子が高校生になるときには、もう今の高校生の65%の人数になっており、高校に通おうと思っても、再編もされ、身近な高校がなくなっていくという、リアルに考えると驚きであった。ということを見ると、ここから20年先、幼稚園、保育園、小学校、中学校も含めて、地域の中で子どもの拠り所や居場所のようなものを考えていく必要があり、小学校、中学校、高校を含めて、子どもの受け皿になる場所や、子どもの育ちの場の保障等について、熱く議論しないといけないと思った。

だから、待機児童も、小学校の数も、保育所の数もそうなのだが、全体に横串を通して考えられる場として、一緒に考えられれば良いと思う。これまでは、どうしても、乳幼児の方にフォーカスしがちで、小学校、中学校、高校生の方は薄くなりがちかと思い、一言お伝えしようと思った。

(会長) 乳幼児から高校生まで問題は多岐にわたっており、様々な問題について横串を通して議論する必要がある、ということをお話いただいた。

当然、不登校の問題、また今朝のマスコミ等でも「こども誰でも通園制度」を取り上げていたが、現実にはそう簡単にはいかない問題も多々ある。

(委員) 会長から「こども誰でも通園制度」のお話が出たが、基本的には市町が中心になってこの制度を運用していくことは理解している。だが、この「こども誰でも通園制度」について、県はどう関わるのか、或いは市町にすべて任せられた状態でのいるのか、そのあたりについて伺いたい。

また、32 ページの高校生のヘルメット着用の記載部分について、私は南署管内の地域推進安全委員会をしており、ここ2年ほど、警察官と一緒に月半分ぐらい見守りをしている。その中で感じたのが、中学生のヘルメットの着用率は非常に高く、ほぼ100%近くになっているが、高校生は、ほとんど着用していないというのが現実で、ヘルメット着用者は10人中1人いるかどうかぐらいである。特に私が住んでいるあたりの校区は、非常に交通の便が悪く、中高生は自転車で通う人が多いのだが、高校生のヘルメット着用率がとても低く、事故を起こしたときには非常に危ないなと思っていつも見ている。

ここに、「ヘルメット着用に向けた具体的な取組みを行う」と書かれているが、その取組みはどのような取組みなのか。ヘルメットを各高校等に寄贈しているという話はニュースでも聞いているが、その着用にあたり、どのような具体的な方策をとられているのかお聞きしたい。

(事務局) まず、1点目の「こども誰でも通園制度」の県としての関わりへのご質問について、「こども誰でも通園制度」には様々な問題があり、国の審議会の議事録を見ても、大変だということ認識している。

この後にも説明させていただくが、今回の計画変更に伴い、市町から「こども誰でも通園制度」にかかる量の見込みが上がっているが、その内情を伺うと、今回は数字として上げられないという市町もあった。どう進めていくかについても、今年度は難しいので来年度様子を見ながら検討していきたいという話もあり、実際に事業を行う市町がそういった状況であるため、県もどう関わっていくのがいいのかなど、今後検討していかなければいけないと思っている。

ひとつ言えることは、現場の保育士の人材の確保、幼稚園の先生も一緒だと思うが、確実に人手不足だということである。制度にどう関わっていくかもあるが、保育現場や幼稚園、放課後児童クラブもそうだが、人の確保をどう捉えていくか、また、その質の確保についても、県として関わっていく必要があると考えている。

また、高校生のヘルメット着用率の低さに対する取組みであるが、32 ページにあるとおり、新しい取組みとしては、ヘルメットの購入費補助を行うということである。「補助をするからヘルメットかぶってください。」というのではなかなか難しいと考える。本日は教育委員会の担当が不在で、具体的な取組みについて説明できないが、学校においても、「ヘルメットを着用してください。」という呼びかけは行っていると思うが、県としては、高校生へのヘルメットの購入費補助という取組みも含め、交通安全の取組みについては日々行っているところであり、これからも進めていかなければならないと思っている。

(会長) 「こども誰でも通園制度」については、おそらく資料3の方で、まずは実施状況を把握するということで説明もある。

ヘルメットの問題は大学生に関しても痛感しており、特に、教員を目指す教育学部生は、まず模範となるようにと、繰り返し声をかけているが、まだまだほんの少しずつ上がっている状況である。

(委員) 参考になるかどうか分からないのだが、ヘルメットの件については、くらし安全安心課が5,000円を補助してくれている。これは自転車通学生、すべての学生に対しての支援事業なのだが、いかんせん、希望者が少なかったと聞いている。

先日、中四国の9県の高等学校PTA連合会の理事会があり、そのフリートークの中でヘルメットに関する各県の取組みについて聞いてきたのだが、群を抜いて着用率の高い愛媛県は、皆さんご存じの通り、強制化をしている。ただ、県としては強制したくないということだと思うが、愛媛県のように強制をすると、大人も含めて着用率が非常に高くなる。

低い県のアンケート調査の結果では、大人がかぶっていないのに、なぜ私たちだけがかぶらないといけないのかというのが実情で、着用率が進まない理由だと思う。

(会長) 愛媛の話題もマスコミで取り上げられていたが、大人がまずその姿を見せることが、非常に大事なことである。

(委員) 私の周りの保護者の方のお話などで3点ほど教えていただきたい。

1点目は、保育施設に入っていない家庭のサポートがどんなものがあるのかということ。

2点目は、その中には、0歳で次の子どもを妊娠したり、年子や歳が接近して生まれた場合など、上の子が保育施設に入っておらず、悪阻で倒れそうになりながら、小さい子どもを危険のないように見なければいけないという状況がある中で、それをサポートする体制があるのであれば教えていただきたい。

3点目は、市町ごとに乳幼児健診の時期が違うと思うが、まだ這わないとか、歩かないとかの心配や、今の発達で大丈夫なのかなど、特に初めての子どもの育ちについてはとても心配される方もいるので、乳幼児健診の時期についても教えていただきたい。

また、先ほども話が出ていた父親の育児参加についても、現在の保護者は、携帯で情報を得る方が多いので、動画などがあれば良いのではないかと思った。

(事務局) 保育所に入れていない小さい子どもがいる保護者のサポートというと、先程お話ししたファミリーサポートセンター事業になる。また、相談できる場所としては、県が実施している「かがわ子育てステーション」、これは「地域子育て支援拠点」や保育所、幼稚園等であり、誰でも行けて気軽に相談できる場所ではあるが、実質的なサポートが難しいという面もある。

このほか、県では、子育て県かがわ情報発信サイト「カラフル」というホームページを開設しており、様々な支援がある場所を掲載している。「香川県 子育て カラフル」と検索して開いていただくと、「意外に近くにこんなところがあるのか」ということも分かると思うので、そういったものも活用いただくのとあわせ、市町の母子保健センターでも保健師による相談もできるので、支援も受けていただきたい。

(事務局) 乳幼児健診で、今お聞きいただいたのは、1歳までの乳児健診のことだと思う。

乳児健診については、県では、個別に医療機関で受診する際の乳児健診用の受診券を、17市町が2枚ずつ保護者に渡している状況である。それに加え、各市町においては、保健センター

等で集団健診をやっているところもあり、多いところであれば、保健センターでの集団健診を1歳までの間に4回実施しているところもある。それぞれの市町において、保護者が地域で孤立しないよう、実施時期を定めて案内しているという状況である。

(事務局) 男性の家事育児に関する動画作成については、今のところ、県でそれらに特化した動画は作成していない。若い男性方は、割といろんなサイトやインスタグラムを参考に、時短の食事を作っているようだ。県では、男性育休の取得や男性の家事育児を促進する動画作成に関しては、今のところ検討はしていない。

(委員) 21ページの、新規事業にも入っている子どもの安全を確保するための活動の推進について、安心安全パトロールというのはご存知か。グリーンパトロールとも言うのだが、特に学校帰りの時間に合わせてパトロールする子どもたちの安心安全のための活動だが、三豊市では、20年ほど前、三豊市ができたとき、グリーンパトロールをする方を募り、何百名という方が参加され、非常に活躍していただいた。そのおかげで、子どもたちに対する声掛けなどの被害が急激に減り、これはいい事業だと思って続けていたが、パトロールされる方が、だんだん減ってきている状況である。参加していた方が高齢化し、80歳近くなってくると運転するのは厳しいという理由で辞める方が増えており、スタートした当時は60歳定年だったので、60歳過ぎた方がどんどん入ってきていたが、今は70歳近くまで働いている方がほとんどで、次の世代に渡したくても、そんな時間が割けないという方が非常に多い。

このように次に引継ぐ方がなかなか見つからないという状況であるため、できれば、県で研修会のようなものを開いていただき、このグリーンパトロールをやっていただける方を増やしていければと思っている。

(事務局) グリーンパトロールについては、どのような形で継続していくかが課題と感じるが、所管が違うため、この場ではお話ができず申し訳ない。

## (2) 第2期香川県健やか子ども支援計画の変更について

(事務局) (第2期香川県健やか子ども支援計画の変更について説明)

(会長) 事務局からの説明について、ご質問やご意見等をいただきたい。

(委員) 子どもの育ちにとって大事なこの計画を、1年先延ばしして、丁寧に作っていかうということで、様々な記載をしないといけないということは理解した。

その上で確認的なことになるが、差替え資料57ページにある、先ほどから話に出ている「こども誰でも通園制度」の見込みのところだが、令和7年はモデルの自治体だけなので数が少なく、令和8、9年はまだ全自治体ではなく一部の自治体が取り組むのみで、令和9年から10年の間に人数が増えているのは、令和10、11年には全自治体に広がるから、ということでの数値だと理解している。

少子化なのに子どもが増えている状況に見えるので、そこだけ確認させてほしい。

(事務局) 先程から話題に上っている「こども誰でも通園制度」だが、量の見込みについては、市町がどう見込んでいるかというところになる。すべての市町ではないが、どう算定しているかを聞いたところ、国の手引きもざっくりしており、算定が難しいということであった。ニーズの調査を行ったところもあるが、制度も決まっていない状態で、中々数字が取りにくい状

況であるとのことであった。

令和7年度は、取り組まないと考えている市町が多い。令和8年度以降もどうなるかまだ分からないため、今のところゼロにしておきたいところもあれば、令和8年度からは、絶対にしないといけない状況だから、このぐらいだろうと見込んでいるというところもあり、市町によって様々である。1年間様子をみて、令和8年度以降の見込みを変えたいと考えているところもある中で、実際のところ、これを県の計画値として上げていいのかどうかというところもある。現在のところ、県内市町が考えている数字がこの数字ということである。

(会長) 昨今のマスコミ報道でも、保育士の確保というのが市町にとって大きな課題で、県の方もそれをサポートしていると先ほど説明があった。それに加えて、一つの家庭の上限時間数、それをどのようにカウントしていくのかについても、具体的な細かなところまではまだ決まっておらず、未確定の情報がかかなりある中で、市町もあまり情報を出せないのが正直なところあるのだろうと想定すると、もう少し時間がかかる部分もあるかと思う。

(委員) 思春期の子どもへのケアについて教えてほしい。

資料3の88ページに、確かに思春期の深刻な問題によく遭遇するのだが、思春期は様々な心身の健康の問題が起こっていて、頭が痛い、お腹が痛い、だるい、朝起きられないなど、いろいろな不定愁訴で来る方が増えている。

起立性調節障害(OD)、心身症も多く、早く対応しないといけないと感じている。

特にODでは、約半数に不登校を伴うが、現状では医療機関の人的、時間的制約もあり、どこも十分対応できているとは言えない状態である。メンタルサポートや社会的支援が必要な子どももたくさんおり、社会復帰支援も含めて、家庭、医療機関、学校、行政との連携等について、県はどう考えて、どう対策されているのか教えてほしい。

(会長) メンタルサポートは非常に重要な点だが、どうか。

(事務局) こども基本法において、「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいい、18歳、20歳と年齢で区切るものではないということ、これが「こども」の概念になっている。子ども政策推進局では、これまで、乳幼児期の方に目が向きがちであったが、こども計画では、教育委員会事務局マター、学校マターであった部分も、広くカバーしていこうと考えており、まだまだ勉強しないといけないところたくさんあると思っている。

ただ、おっしゃるように、子どもの悩みは様々あり、どういったことができるかというのも、それぞれ違う。最近では学校においても、フリースクールの話があったり、一昔前には、学校に來いと言っていたのが、保健室やその他にもいろいろな方法で、多様性をもって一人一人に向き合っている。

学校、スクールソーシャルワーカー、医療機関、行政などが知恵を出し合い、その中で、100点満点のことができるかどうか分からないが、ひとつずつできることを増やしていき、まだ具体的には示せないが、どんなことができるかを考えていかなければならない。

今課題に思っていることは、例えば中学校で不登校になったがなんとか卒業し、高校に入学すれば、そこで中学校の役割は終わり、そして次は高校にバトンタッチし、高校卒業できれば、そこで高校の役割は終わり、というような感じになっている。それぞれに役割はあるのだが、最終的に子どもがどういう大人になっていくかというところの「つなぎ」がないと思っている。

何ができるかはまだ分からないが、香川の子どもがどうやって自立していくか、それは、なにがなんでも1人でやらないといけないということではなく、いろいろな人との関わりの中で幸せに生活していく、ということだと思うのだが、抽象的なところをどのように具体的に落としていくかなど、今後、いろいろな部局や市町、或いは民間、或いは医療機関等と連携しながら考えていきたいと思っている。

(委員) 今の中学生は二極化しており、赤ちゃんの中に埋もれて座っているのは恥ずかしいと言って、自ら内科の方に紹介状書いてほしい、というようにうまく移行できる子どもと、一方で、高校になっても小児科に来たい、と自らが言う子どもも多く、胎児、赤ちゃんからのつき合いで、20代30代の大人になった今も見ている状況である。

「小児科には垣根がないから、15歳とはあるが、20歳でも30歳でも40歳でも、私がいる限りおいで」と言ったら、安心した表情をみせるのだが、彼らが求めているのは、やはり安心感で、そこに自分の相談相手がいれば、行かなくてもいいが、何かあれば行ける状態、それが心の拠り所になり、不登校になっても「大丈夫だよ」と寄り添ってくれる人、それは親では難しい場合が多いのだが、そういう人を必要としている子どもが増えており、そういったことを、行政や関係機関が一緒になって考えてほしいと思っている。

(会長) 「連携」が非常にキーワードで、誰かだけに負担が集中するのではなく、連携をしながら、支えていく体制づくりが非常に求められていると思った。

(委員) 県では、小中学校を中心に、県立学校、高専、私立学校など、60名あまりのスクールソーシャルワーカーを配置しているが、数が圧倒的に少なく、多くのスクールソーシャルワーカーが兼務をしていて、十分な活動ができない状況にある。

このような状況ではあるが、困難な状況にあり、声が聞かれにくい子ども・若者の声を聞いて代弁したり、いろんなところにつないだり、ということがスクールソーシャルワーカーの仕事だと思っており、計画の中に、「スクールソーシャルワーカーの一層の活用」とあるが、量、質の充実というところを改めてお願いしたい。

また、私たちが関わっている子どもは、支援やサービスの「はざま」にある子どもが非常に多い。また、先ほどの話にあった、小、中、高の「つなぎ」についても、かなり地域の力に頼っている面がある。行政サービスではなかなか補完できないところを、地域の子育て支援団体や子ども食堂などNPO法人等に助けてもらっているところもあり、地域のそういった団体や人材の育成にも力を入れていただきたい。

併せて、130ページの用語の解説の「スクールソーシャルワーカー」の記載部分について修正をお願いしたい。「教育や社会福祉などの専門知識を用いて」とあるが、スクールソーシャルワーカーは、福祉の専門家であるが、教育の知識を用いて活動しているわけではないので、「教育」の部分を消していただきたい。

(会長) スクールソーシャルワーカーは、福祉の専門家であって、学校には関わるが「教育」の専門家ではないということである。

(委員) 46ページの(4)について、「研修の一元化を進めます」の記載があるが、県はどのように進めていこうと考えているのか、協力できる部分は協力したいと思っているので聞かせてほしい。

また、47ページの(6)の「小学校との連携の推進」の記載について、これは毎回話を



させていただいているが、「相互理解を深めて連携を強化し」と記載しているが、公立だけではなく、私立の保育園、こども園にもしっかりと理解が深まっていくような連携のプログラムをぜひお願いしたい。

(事務局) 県では、就学前教育の振興指針を定め、県内の保育士、幼稚園教諭、保育教諭の研修の一元化を図っていこうと考えており、研修内容については、教育委員会等と連携し、関係者の意見も伺いながら、よりよいものをつくってまいりたいと考えている。

また、小学校との連携が進んでいないのご意見については、県では、子どもの施策を実施するにあたり、様々な部署と部局横断で実施しているが、小学校との連携が進んでいないことは、我々が教育委員会との連携を密に取れてない表れかと思う。引き続き、連携が進むよう努めてまいりますので、ご協力をお願いしたい。

公立と私立の連携については、公立は市町が運営する関係上、市町教育委員会とのつながりが深いと考える。私立についても、連携して一緒に何かできるよう県がかけ橋になり、進めていければと思うので、ご指導いただきたい。

(会長) 私立認可保育園連盟の方で、こういった事例の具体例があれば教えてほしい。

(委員) 例えば、小学校と公立保育所、公立幼稚園が、交換保育を兼ねて、どうすれば就学後の子どもたちの生活をやりやすくしていけるかについて話し合われる場があるが、私立の場合は、いつもその中心ではなく、よければどうぞという程度で、ずっとこれまでやってきている。私立も随分頑張っているのに、なぜ目を向けられないのか、なぜ、同じ市内の子どもなのに私立と公立で分かれて研修するのかが不思議である。

私は、香川県私立認可保育園連盟で、県の依頼を受け、県の補助金を活用して、現在キャリアアップの研修を実施しているが、公立、私立の保育園、企業、病院等で働く保育を主として頑張っている方たちのレベルアップを図っているが、質の向上ということにおいては、事実低いところもある。同じ香川県の子どもたちを見ているのだから、同じレベルの先生たちが子どもを見ていくべきではないかと思うので、このように研修に招いて、一緒に勉強している。

子どもたちのために頑張っているという人もいるので、私立と公立の違いはあるが、同じ県内或いは市内の子どもに対して、同じ目を向けていただきたい。

先日、地域の小学校の校長先生が、うちの保育園の運動会にこられた際に、いろんなことに関して驚かれ、民間はすごいと言ってくれたが、そういうことも知られていないのだと思った。当たり前の見方をしてもらえていなかった私たち民間も、そのあたりのアピールが弱く悪かったのかもしれないが、やはり全体的に見て、小学校、保育所、幼稚園は、私立公立を含めて同じように研修し、連携していけるように、今後のプログラムを見直していただきたい。

(会長) 私立幼稚園での小学校の連携等について、何か事例があったら教えてほしい。

(委員) 私立幼稚園の場合は、管轄が知事部局、公立の場合は、教育委員会と、所管の違いは大きいと思う。20年ほど前に、私が地元の公立幼稚園の園長先生を知っており、また校区内に民間の保育園もあることもあり、公立幼稚園、私立幼稚園、民間の保育園の子どもが同じ小学校に通うようになるからということで、年3回、一緒に活動することになった。また、校区が文科省の実施している架け橋プログラムの開発指定地域になっており、現在3年目と

なる。

3園合同の活動の中に、小学校の校長先生を巻き込み、地域も巻き込み、ひとつの地域行事のような形にしていった。そうすると、小学校にも行きやすくなり、校長先生も声をかけてくれ、民間の保育園の先生とも、親しくなることができた。もう1点は、小学校の校長先生の提案で、公立の幼稚園、私立の幼稚園、民間の保育園へ、それぞれに全部の先生を現職教育で派遣したことで、お互いの様子もよくわかった。

やはり、トップが動いて連携をつくるのが、一番大きな要因になるのではないかと思っている。

(委員) 先ほど委員の話の中にも、校長先生が来たという話があったが、すごく大事なことである。その場所に行くことで、話ができて、名前を覚えて挨拶できて、お互い行き来しやすく、そういったところで、行政も一緒になってやるのが大事。特に小学校の管理職の意識が、大きいと思う。

(事務局) どうすれば連携がうまくいくのかを考えてみたいと思う。

(委員) 74ページの「みんなで子育て」の丸の3つ目のところに、男性育休の話が載っているが、県内では、男性の利用率は10%程度、先日全国の数字が出て全国は30.1%、ようやく去年の2倍近くになったということだった。

県内の経済団体が、7月に、結婚、子ども・子育て支援について、知事と意見交換をする機会があった。その前に、各企業に、男性育休が進まない理由を個別に聞いてみると、例えば、人手不足の中、長期に休むとなると、特殊な技能とか人脈等を持っている人であると、他者ではカバーできなくなり、仕事に穴があいてしまう。また、長期に休むと、自分のキャリアパスが一時閉ざされてしまう、昇進が遅れる等の理由で、育休の期間は2週間から1ヶ月程度、せいぜい3ヶ月というところ。男性が3か月休んで妻の手伝いをしたからといって、個人的に、それは育児をしたということになるのかという気持ちは当然あるのだが、それがぜひ長くなってほしいと思う。まずは、当たり前男性が育休を取るようすべき、という話があった。

県内の食品製造会社の話だが、社長が、以前は「男性育休って何？」という状況だったのだが、ある時、これではだめだということで、子どもが生まれそうだという社員を呼んで育休を取得するよう話をすると、自然に男性陣が普通に育休を取得するようになり、今では、取得率が100%になっている。

社長の一声で変わるということのはあって、今、経済同友会や経営者協会では、男性育休だけでなく、女性参画や女性の活躍などに関して、アンコンシャスバイアスを取り払おうと取り組んでいる。

人手不足に関して、退職してから民生委員や学童保育の補助員等の依頼があるのだが、報酬が非常に安い。最近になってようやく、小、中学校の先生にも時間外手当を払う議論になった。

今までは、どちらかというとやりがい搾取の状態、先ほどの話にあった1時間預かって500円なんてとんでもない話である。どこがお金を出すかは別として、それなりの報酬や手当を払わないと、やる気にならないという部分もある。予算的な話もあるが、そこを改善することで、人手不足や質・量のカバーできるのではないかと思う。

(会長) 予算に関する事なので即答は難しいと思うが、ぜひ見直していただきたい。

(委員) 私の幼稚園は、5地域の4小学校が合併された6年目の幼稚園である。

昨年度、幼・保・小の合同研修会では、「あそんでぼくらは人間になる」という様々なシーンが入ったDVDを講師も含めお茶を飲みながら見たのだが、幼稚園、こども園、保育所では、子どもたちハグやタッチをしているが、小学校ではそういう関わりを持つ時間をとるのが難しい等、就学前にこんなことを身につけてくれたらよいことなど、ざっくばらんに話をする機会を持てたことはとてもよかったと思っている。

また、地域の違いはあるかもしれないが、私の園では、一番近くにある民間のこども園ともよく交流している。

先ほど話があったように、トップが関わりを持つことが大事だと思う。人との関わりから信頼関係が芽生えてくると、それが子どもたちにも伝わっていくと思った。

国の方では一元化はまだ難しい部分もあるように感じるが、県の方ではスーパーバイザーが多くおり、一緒に研修する体制も徐々に整えられているので、我々も実施していきたいと思っている。

(委員) 11月は児童虐待防止月間だが、県の方を見ても、オレンジリボンを身に付けられていない。オレンジリボンの認知度は、ピンクリボンに比べて極端に低く、1割ぐらいの人しか知らない状況。啓発というのは、地道に積み重ねてやっていく必要があると思うので、県も率先して啓発を継続するようお願いしたい。

(会長) 子どもの意見表明、アドボカシーとも関わりがあることだが、国連の子どもの権利条約を受けて、日本でも、2022年に児童福祉法が改正された。子どもたち一人一人を気にかけて、我々がまず声かけをし、意識するという啓発が大事である。

県の説明では、計画については、さらに1年間、時間をかけながら見直しをするということだった。スケジュールについては、資料4のとおりで、パブリックコメントや、本日各委員から多数いただいた声も踏まえて、年明けの2月議会に計画を出す前に、もう一度支援会議を行うということをご了解いただきたい。

以 上